

日 時：平成26年6月13日（金）10：00～11：45
場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室
出席委員：鳥居会長、大野副会長、深津委員、草苺委員、小森委員、池端委員、
石川委員、岡田委員、小鹿委員、昇委員、（10人）
欠席委員：柴田委員、山内委員、北村委員、古濱委員
事務局：野本課長、澤田係長、鈴木、磯田
傍聴者：なし

事務局：時間になりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、柴田委員、山内委員、北村委員、古濱委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しております。

それでは、ただ今から平成26年度第1回安城市市民参加推進評価会議を開催いたします。

はじめに市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。

なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

『市民憲章唱和』

1 副市長あいさつ

2 辞令交付

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長選出

事務局：それでは、次第の4ですが、本日は、任期が開始されてから第1回目の審議会ですので、会長、副会長の選出から始めさせていただきたいと思っております。

『安城市市民参加条例施行規則』第11条の規定により会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められています。まず、会長の選出につきまして、ご発言ご

ございますでしょうか。

小森委員：会長は町内会長連絡協議会会長であられる鳥居委員を推薦します。

事務局：ただいま、鳥居委員を会長にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

(異議なしのため会長に鳥居委員を選出)

続きまして、副会長について、ご発言ございますでしょうか。

草刈委員：副会長はNPO法人愛知ネット副理事長であられる大野委員を推薦します。

(異議なしのため副会長に大野委員を選出)

5 会長あいさつ

この市民参加推進評価会議は、市民参加が上手く実施できているのか等をみるものだと思います。会議資料を読みましたが、多岐に渡ったテーマであり、メンバーのみなさまのキャリアがないと評価できないと思います。

市民参加と言っても男女、外国人など様々な方がおり、それが果たして公平かどうか立場で考えていただければ、市民参加推進評価会議になると思います。貴重な提言をいただいて、これを安城市政に反映していればと考えております。みなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。

事務局：それでは、議題に移らせていただきます。

ここからの進行は、鳥居会長をお願いいたします。

6 議題

(1) 平成25年度市民参加の実施状況について

鳥居会長：それでは、議事を進めさせていただきます。「議題(1)平成25年度市民参加の実施状況について」、事務局より説明をお願いします。

<資料1、2、3に基づき説明>

鳥居会長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

池端委員：資料2についてですが、No.2～No.4を足すと13人ですが、これは延べ人数だと思います。重複している人がいませんか。

事務局：13名は延べ人数になっております。同じ方が違う政策等にも意見提出をしておりますので、実質人数は11名となっております。

小鹿委員：資料2のNo.1についてですが、意見提出が0件となっておりますが、意見提出が全く出なかったという点については、その後どのような対応をしたのでしょうか。続いて意見ですが、様々な方法で市民公募を募っていますが、その中でエンパワーメント講座を受講した方が登録されるという人材リストがありました。市民公募の際にこの人材リストの方々へ通知をするというのは一定の効果はあると思います。しかし、エンパワーメント講座の受講者は女性がほとんどというのが現状だと思います。そのため、今後は男性の参加が多い講座からも登録できるように検討していくことが必要だと思います。

いまのところ目標値が明確にされていないという中で、とりあえず経営管理課の行革プランの中では市民公募率11%を目標とし、その目標は達成しているということでしたが、その達成率を見て私たちはどのように評価をすれば良いのかが漠然としていると思います。このあたりをどのように考えていけばよいかを昇委員からのご意見をお聴きしたいと思います。

事務局：パブリックコメントで意見がでなかったものへの対応についてですが、防犯カメラの設置及び運営に関する条例については現在施行され、運用されています。パブリックコメントをしたということで、広く周知をさせていただき、その中でご意見がなかったということになっております。ただ、作り上げる段階の中で多方面のご意見を聴きながら条例化をしております。

人材リストのお話ですが、女性が多いのが現状でございます。他に、広く無作為抽出をした市民の中から審議会等に参加していただく方を募集する等の方法を検討している段階です。また、市民協働の関係で「まちづくり人養成講座」を行っておりますが、例えばこの講座に参加していただいた方にも人材リストに登録していただくというのにも検討していく必要があると考えております。

昇委員：市民参加条例ができて3年目だと思います。最初は、立ち上がりで各課が市民参加できる方法を実施しているというのでよいと思いますが、3年くらい経ったので、今度は、参加者の数やどのような形で市民の声を拾い上げているのかなども考えていく時だと思います。ワークショップは、参加人数は少ないけれど、議論して深い意見が聴けると思います。そのため、参加の人数と質どちらもみながら、どれほど市民参加ができているのかをみると良いと思います。また、パブリックコ

メントだけをかけておくと意見件数が0件、1件ということが多いと思いますが、市民参加を実施したというアリバイだけになって、実質は市民の声が聴けていないという現状だと思います。ただ、今までこういったこともやっていなかったことを実施するようになったことは進歩だと思います。3年くらい経ったので、設定できないものもあると思いますが、量・質双方において目標値を設定していけるようチャレンジしていただきたいと思います。

地方自治体は、市長と市議会と2つあります。市議会の市民参加はどうなっているのかをお聞きしたいです。

ワークショップは良い手法だと思いますが、市役所の職員がワークショップのやり方をマスターしていなとコンサルに頼ることになると思います。しかし、全ての部局でワークショップをコンサルに頼むというのは予算的に難しいと思います。そこで、各部各課がワークショップを自前でできる体制を作っておくことが大事だと思います。ワークショップをやるノウハウがないため、やらないという課もあると思うので、協働担当課で研修の機会を設ける等の工夫をし、係に1人はワークショップを行えるよう体制を整えることを検討していただきたいです。そうすることで、市民参加の量・質ともグレードアップしていくと思います。

事務局：市議会の市民参加の状況についてですが、議会基本条例を検討中ですが、まだ具体的には決まっておられません。ワークショップについてですが、計画策定の中ではワークショップを取り入れております。ただ、職員のワークショップを仕切る能力が乏しく、コンサルにお願いしているのが現状です。そこは課題だと思っております。また、どこの部署でもワークショップができるような体制ができているというのは必要だと思いますので今後の検討課題としたいと思います。

大野副会長：先ほどの説明で、ワークショップや市民説明会を行い、そこで出てきた意見は、参考にしますという表現でした。ワークショップや審議会からでた市民の意見で実際にどれぐらいの文案が修正されたのかが分かると良いと思います。私たち市民が参加するときに、意見を出しても何も変わらなければやる気がなくなります。そのため、意見をだしたら、これだけ意見が反映されたというのをこの説明の表の中に入れてくれると良いと思います。

事務局：各担当課へどのようなことを聞いて、どのような数値をまとめてもらえれば分かりやすく伝わるかというのを考えて、調査票の内容を検討し直していきたいと思います。

小森委員：資料4について、現在は区分2（法律・条例により設置される審議会

等)を重点に公募というのを考えられていると思いますが、区分3(要綱・規則設置その他)のところに目標値を設定してみるとすぐに成果がでるのではないかと思いますので、一度ご検討いただきたいと思います。

事務局：現在、区分に関係なく市民公募が入っていない審議会等がある担当課については、直接市民公募を設けるよう依頼をし、検討をしている状況です。今後も引き続き担当課へ依頼をし、来年度には少しでも市民公募が増えていくように努めたいと思います。

池端委員：資料2のNo.1についてですが、担当課が市民安全課になっています。職場で、市民安全課はどこにあると思うかという質問をしたところ、警察の中にあると思っていた方がいらっしゃいました。市民安全課は市役所の中にあるというのをもっと知ってもらった上でパブリックコメントを実施すると意見が出たのかなと思いました。

事務局：市民の方は、市役所の細かい業務内容についてまではご存知ないかと思いますが、市役所の業務についてのPRを各課で行っていく必要があると思います。パブリックコメントは各公民館等に冊子を置いてご意見をいただくという方法ですが、これが何か分からないというのがあるかと思います。そのため、パブリックコメントのやり方を工夫することも必要だと思います。また、昨年度は4件を同じ時期にパブリックコメントを実施したため、ボリュームが大きかったのかと思います。今年度もまた計画策定がありますので、その際はパブリックコメントの時期をずらしながら実施するという工夫も各課から出てきています。

(2) 平成26年度市民参加実施予定について

<資料4に基づき説明>

鳥居会長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

池端委員：会議に出たからには、自分の意見を言わないといけないと思います。また、女性にもチャンスがあるような市民参加の方法を検討してほしいと思います。

草苺委員：私は事前に質問をし、先ほどの説明の中で回答をいただきました。黙っていてもきちんと意見を出している人もいると思います。

私は、生涯学習推進計画策定のワークショップに参加をしました。ワークショップ

プはコンサルが行っていましたが、そこで感じたのが、市民の声を聴くために実施しているのにコンサルが誘導しているということです。そのため、市民がファシリテーターをしてコンサルが整理するようにしないと主体が誰なのかが分からなくなります。そのため、ファシリテーターができる職員や市民を養成していくと良いものができるのではないかと感じます。

事務局：コンサルを入れるとどうしても先を見越した進め方をすることがあるかと思しますので、ファシリテーターができる市民の方を養成するということは必要だと思えます。女性の市民参加についてですが、審議会等の市民公募がある際は、先ほどの話にありました人材リストに登載されている方へ案内することや、団体の代表として選出する際に女性を推薦いただくよう依頼することもできるかと考えております。ただ、男女のバランスを見ながら行っていく必要があると思えます。

石川委員：会議資料の文章が難しく、そこから読み取って自分の意見を出すのは勇気がいることかと思えます。文章が分からない人もいるということを理解していただくと参加しやすい会議になると思えます。

小鹿委員：出された質問に対して全体で共有することが大事だと思えます。

鳥居会長：文章ではなく、中身が大事だと思えます。あまり気にせず、思ったことを意見として出していただければと思えます。

市民参加条例の第9条の2に記載されていますが、男女比等にも考慮するとあります。審議会等で男女がどれぐらいの比率で参画しているかが分かるようにしていただきたいです。また、安城市は外国人の方も多いので、審議会に外国人の方も参画していけるようになると良いと思えます。

昇委員：市民は、ワークショップやパブリックコメントと聞いても分からないと思えます。そのため、注釈をいれて解説することが必要だと思えます。また、会長の話にもありましたが、安城市には外国人の方がたくさんいらっしゃるので、大事な部分にはルビをふる等の配慮も必要だと思えます。この会議は市民参加を考える会議なので、市民に伝わるような言葉にしていくことが大事だと思えます。

事務局：市民協働課では、昨年度多文化共生プランを策定しました。その中の一つにやさしい日本語というのがあります。これを市役所の中で広めていきたいと思っております。

岡田委員：この会議に市民公募委員として応募したのが平成25年度でした。しかし、初めて開催通知がきたのが平成26年度第1回の会議でした。なぜそうなったのかが気になります。先ほどから話を聞いていても分からないことが多いため、もう少し具体的にお話をしていただき、誰でも分かるレベルにいただければと有

り難いと思います。

事務局：現在の委員の方の任期が平成25年6月1日から平成27年5月31日までになっております。この会議は年1回開催しており、平成25年度は5月に開催させていただいたため、前任期の方に出席をしていただきました。今回の会議では、昨年度の実施状況と今年度の実施予定の内容をご審議いただきましたが、それ以外でご審議していただく事項が発生した場合は、1年に2回開催させていただく場合もございます。特別なことがない場合は年1回とさせていただいております。説明不足で申し訳ございませんでした。

岡田委員：委員のみなさんはよくご理解されておりますが、他の会議等に出席されているということですか。

事務局：委員の中には、他の審議会等を兼ねている方もいらっしゃいます。また、計画の策定時に会の代表としてワークショップに出てきてくださっている方もみえます。パブリックコメントは、条例案や計画案を公民館等に設置し、それをご覧いただき、不明点やご意見等を所定の様式にご記入いただき提出いただくという制度になります。

岡田委員：市民参加推進評価会議とありますが、実施報告を聞くだけの会議ということですか。

事務局：市役所全体が実施している市民参加の取組みについて、適正に市民参加が行われているかということの評価をいただく会議になっております。実際評価するにあたり、この資料を見ただけで評価をするのは難しく、目標値等の設定をしてほしいという意見があったため、今後どのような資料があればよいかを事務局で検討させていただきたいと思います。

岡田委員：事業仕分けに参加させていただいたときに、市役所のことがよく分かるなと思い、今回この会議にも応募させていただきました。しかし、この会議は資料を読んでも意味が分からなかったです。

事務局：ご意見をいただき、資料の作り方に問題があるということに気がしましたので、次回からどのような資料があれば分かりやすいかを他市町のものを参考にしながら内容を考えたいと思います。

深津委員：私たち青年会議所は、単年度制で来年の1月1日からまた違う者がこの席に座ることになります。様々な会議等に参加はしていますが、このように評価する会議にはフィットしていないような気がします。一度そのあたりを含めて人選を考えていただきたいと思います。

鳥居会長：この評価は様々な分野のキャリアの方がいて公平な評価ができると思

います。違った視点で評価をしていただくことも必要だと思いますので、是非継続してお願いしたいと思います。

事務局：事業仕分けのお話がありましたが、事業仕分けは、事業を絞り細かく事前に説明をさせていただいておりました。しかし、この会議は全庁的なお話を短い時間の中で説明させていただいておりますので、掘り下げた部分までお話できなかったと思います。分かりやすい資料、分かりやすい会議の進め方を心掛けたいと思います。

鳥居会長：たくさんのご意見をだしていただき、ありがとうございます。以上で議題について終わらせていただきたいと思います。

7 その他

事務局：本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

今後の会議の進め方や取組に生かしていきたいと思います。

今後のスケジュールについてですが、会議の中でご説明させていただきましたのでよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成26年度第1回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。ありがとうございました。